## 3. 研究会「中世盛期・後期フランス都市における文書実践」

日程:2009年9月12日(土)13時30分から

9月13日(日)10時30分から

場所:九州大学箱崎文系キャンパス共同演習室(12日)

九州大学文学部西洋史学研究室(13日)

テーマ「中世盛期・後期フランス都市における文書実践」

報告:

花田洋一郎「フランス中世後期における都市文書実践の諸相

―都市会計簿と都市評議会議事録―」

大宅 明美「ポワチエの都市カルチュレール作成と伝来をめぐる諸問題」

図師 宣忠「中世南フランスにおける公証人の文書作成と都市権力」

コメント:

徳橋 曜

山田 雅彦

12-14 世紀の都市を舞台に繰り広げられた、多様な文書実践の様相を取り上げた研究会を開催した。研究会メンバーに加えて、この領域で最近興味深い研究を積み重ねておられる若手研究者を、報告者としてお招きし、さらに、中世都市史研究の大家お二人に、コメント報告をお願いした。

中世後期都市史研究が刷新の途上におかれてからすでに久しい。かつては、都市の自治、自由が形骸化し、王権の絶対権力に取り込まれていく過程とのみとらえられていたこの時期の都市について、システム論を背景とする中心地論や、政治社会論、政治文化論等からのアプローチは、従来とは異なった問題関心や方法論を要請してきたといえる。実際、都市を多様な人間関係、権力関係の結節点としてみなす立場からは、都市当局のあり方や外部権力の関係のみならず、多様な都市在住民の生活実践や秩序形成、それらを枠づける都市エリートや法曹、国家役人などの社会的存在様態や機能などが、重要な論点として浮かび上がる。この際、中世後期以降の西欧に多数成長するに至った多様な「統合する諸権力」が、文字に決定的な意義を見いだしながら、秩序整序のための情報を収集、記録するとともに、多様な法行為を公認していったことの重要性には、はかりしれないものがある。史料論の観点からみれば、この時期の都市における文書実践のありようこそは、当時の社会生活、秩序の反映ともいえるのである。

花田報告では、中世後期フランス都市の都市会計簿や都市評議会議事録の性格を史料論的に吟味しながら、これらの資料を、都市の多様な社会生活研究のための「史料と」して活用する可能性を展望したものである。とりわけ都市評議会議事録は、史料調査としても史料類型論としても未開拓の部分が多いだけにますます、この論考の価値は高い。大宅報告は、フランスの一地方都市に伝来する都市カルチュレールの詳細な分析から、都市の文書管理問題を、中近世を通じての政治、経済、制度的状況と関連させて論じた本格的な論考で、アーカイブズ史の最新の方法論を効果的に利用した歴史学研究として、最上のモデルを提供する。最後に、図師報告は、地中海世界に特徴的な公証人制度を前提とする都市カルチュレールの編纂とその効力について、12世紀後半から13世紀にか

けての南フランスにおけるローマ法、北から影響力を増すフランス王権、そして多様な法行為が渦巻く都市社会等のコンテクストとの関わりから論じながら、文書実践の意義を再考しようとするものであった。都市とは、当局に代表される権力主体であるばかりではなく、多様な実践と理念が交錯する「場」でもあることを、あらためて想起させてくれる重要な指摘である。

報告の対象がフランスに偏ったこともあり、コメントは、ヨーロッパ都市史研究の本場であるイタリアとフランドル地方の都市史研究者にお願いした。そこでは、それぞれの地域の状況との比較とともに、都市の文書実践に関する議論が再検討された。

ここでは、各報告者によって、この報告書のためにあらためて書き下ろされた原稿を掲載した。 当日コメント報告をお願いしたお二人にも、同じく書き下ろし原稿をご寄稿いただいた。ともに、 研究の今後を占う重要な論点を提示、整理している。あわせてご参照いただきたい。